


監査報告書

平成 29 年 5 月 23 日

社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会
会長 藤井 秀城 様

監事 脇 正 己 

監事 岩井 伸 明 

社会福祉法第 45 条及び社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会定款第 20 条に基づき、監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

記

- 実施日時 平成 29 年 5 月 23 日 (火) 10 : 30 ~ 11 : 30
- 実施場所 東かがわ市湊 1809 番地 白鳥社会福祉センター 会議室
- 監査結果 下記のとおり

事項	意見	指摘事項	備考
理事の職務の執行状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 概ね適正である <input type="checkbox"/> 一部改善を要する		
法人の財産の管理状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 概ね適正である <input type="checkbox"/> 一部改善を要する		積立金の適正かつ有効な活用 計画の策定と遺贈による寄付 金については早期に有効使用 すること。
法人の会計執行状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 概ね適正である <input type="checkbox"/> 一部改善を要する		
その他の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 概ね適正である <input type="checkbox"/> 一部改善を要する		執行体制の充実 事務局長への部内職員の 登用の促進
総括		<u>認定</u> ・不認定	

〔記載上の注意事項〕

- 意見欄は、「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 不認定の場合監事は、次のことを行ってください。
 - ① 会長に対して改善を求める。
 - ② 理事会・評議員会の開催による改善を求める。
 - ③ 東かがわ市へ報告を行う。
- 細部事項について、指導等がある場合は、別紙を添えて報告してください。
- 監事監査報告書は、所轄庁あてと会長あてそれぞれ原本を一部ずつ作成してください。